

	2006公約	2010までの活動	活動に対する結果	評価
1	ガソリン税が道路特定財源として活用されているように、たばこ税を子育て・教育の特定財源としたい。まずは茨城県が約64億円のたばこ税の税収を子育て・教育支援に限定し、新しい子育て・教育政策に取り組む必要がある。	平成21年第2回定例会本会議で 一般財源たばこ税63億円の税収を特定財源化し新たな子育て・教育の政策に活用すること、茨城県が独自に子育て・教育のための新たな事業として63億円をかけることにより、子育て・教育に対しての大きな安心感を生み出すこと を提言。	仮にたばこ税全額を子育て支援等に充てるということになると、医療や福祉などの関係者から、施策分野ごとに同様の対応を求められるということも想定される。したがって、限られた税収の一部を特定の使途に固定的に用いることは難しい。という知事の答弁であった。 趣旨は理解していただけたが、実現できなかったため引き続き、たばこ税の財源を子育て支援とし、新たな事業に充てられるよう推進する。	×
	幼稚園費・保育園費の無料化	いばらき自民政務調査会文教部会や自民党青年局の政策会議で提言。 子育て世代の負担軽減策として幼稚園費・保育園費の無料化を提言。 県の財源不足で無料化は困難でも子育て家庭に、子育て支援の援助をすべしと提言。	いばらき3人っ子家庭応援事業につながる。 多子世帯の保育料を一部助成することにより、経済的負担の軽減を図る。(第2子上限5000円 第3子から無料) 第2子から無料になるよう推進する。 保育園だけでなく幼稚園も対象となるように推進する。	△
	15歳（中学生）までの医療費の無料化	いばらき自民党作成の重要政策要望に盛り込み、知事に対し提言。 作成過程において自分の考えを提言。	22年10月1日より対象が未就学児から小学校三年生までになった。さらに、六年生までに引き上げる方向で検討を行っている。 長期的には15歳までの無料化を推進する。 子育て支援や少子化対策の観点から医療費の完全無料化は国において統一的に検討すべく問題で、国に対して引き上げるよう要望する。	△
2	学校で教える授業だけでは、学べないたくさんのこと（社会のマナーや地域の伝統歴史など、生まれ育った場所を知る事）を、学童保育の場所として利用し知ってもらうのが「まちかど寺子屋」の基本構想である。習字の先生や山登り名人など、年配者の力を借りて地域で子どもを育てる場所を作る。遊びながら学ぶ学童保育の進化版を実現する。	平成20年第1回定例会本会議や平成21年第2回定例会本会議、文教治安常任委員会で提言。 19年私の提案が反映された「放課後子どもプラン」の促進に関する要望」が茨城県議会意見書として採択され、国に提出。 20年実践事例集を作成し、未実施市町村に働きかける。	21年41市町村215箇所実施 22年44市町村260箇所で実施（見込み） ※県内小学校数569箇所、県内市町村数44市町村 今後4年間で全小学校での実施を実現する。	○
3	障がい児が育つ、障がい者が安心して暮らせる環境づくりに真剣に取り組む。	平成21年第1回定例会本会議で 障がい者の方々が就労しやすい清掃分野において就労機会の拡大を図る必要があり、県庁舎清掃入札に際し、障がい者雇用を条件化するべきと提言。	21年4月県庁舎清掃の受注企業で6名の障がい者が雇用される。 22年全ての県有施設、出資団体施設で清掃業務入札に条件化され、54名の障がい者が雇用される。	○
	 	総務部は出資団体（文化センター・大洗水族館等）や県出先機関に対し、清掃業務入札に、障がい者雇用を条件化するよう提言。	21年知的障がい者が県職員として2名採用。22年3名採用。 県職員としての障がい者の雇用を促進させる。	
		総務企画常任委員会で提言。 併せて市町村に対しても先進事例として紹介し、実施されるよう障害福祉課と連携して行うべきと提言。	23年より市町村施設の清掃業務入札において、障がい者の雇用を条件化するよう障害福祉課が市町村長に要請する。（これが実現すると500名以上の障がい者雇用が予想される。）	
4	夜間21時までの保育と、休日保育の平準化を目指して子育てサポート体制を確立したい。そのためにも、保育士や教諭の資格を活用したい。潜在的就職希望者とのコーディネートをして子育てサポートができるようにする。	いばらき自民政務調査会で提言。 育児不安に対するサポート体制の整備を提言。 いばらき自民党文教部会で提言。 家庭の教育力の低下、子どもの生活環境習慣の乱れが指摘される現代で、家庭の教育力の支援をすべく「親学習」を事業化するべきと提言。	いばらきマイ保育園登録事業につながる。 保育所に登録した妊婦・子育て中の母親に対し、保育所が持つ子育ての専門性やノウハウを活用し、育児相談に対する助成。県庁内に「家庭の教育力向上推進委員会」が設置される。家庭の教育力向上プロジェクト事業が開始される。「家庭教育ブック」を作成し、すべての親が参加する就学時検診や3歳児検診で家庭教育ブックを活用した研修会を実施。 潜在的保育士や幼稚園教諭を活用した子育てサポート体制が構築できなかったため、引き続き家庭の教育力向上を推進し、家庭教育の重要性や親の意識改革を図り、子育て支援を推進する。	△
5	公立幼稚園保育園への民力活用と幼保一環運営による養育費を15%低減する。	文教治安常任委員会で提言。 保健福祉部（保育園）と総務部（私立幼稚園）と教育庁（公立幼稚園）の部署一本化を図り、待機児童解消の為に、県補助を出してでも、県独自の幼保一体型（認定こども園）を作るべきと提案。	県補助は無理だったが、幼保一体型の認定こども園として19年3箇所、20年3箇所、21年5箇所、22年10箇所の計21箇所を設置。 公立幼稚園保育園に民力活用については成果を上げる事が出来なかった。幼保一体型の認定こども園についても国の規制緩和が進まない事から、経費削減にはつながらない事もあり、国に対して幼保一体運営に対する基準を緩和するよう推進する。	△
6	教育に「水戸学」を意識したカリキュラムを導入する。水戸学は道德から、国のあり方つまり政治を見た稀な学問である。幕末から明治初期は今の日本と同じで新しいものが胎動する中で異文化の流入や技術革新があり、期待と不安が入り混じっていた時代である。今だからこそ茨城の子ども達に学んでほしい。	平成20年第1回定例会本会議で 茨城の輩出した偉人の顔や功績、水戸学も知らないでは、どうやって茨城県を誇りに思うことができるのか。子ども達に茨城県出身の偉人を教えるべきと提言。 平成21年第1回定例会予算委員会で提言。 映画「桜田門外ノ変」のロケ地誘致に県の積極的協力が必要と提言。併せて映画セットの支援を求めた。	20年から「輝く茨城の先人たち」という小冊子を県内の4年生全員に配布した。また、インターネットで検索ができるようになった。 小学生のうちから茨城の偉人を知るきっかけを更に推進する。 水戸学の副読本を作り、高校の道德の時間に活用する。	◎
		文教治安常任委員会で提言。 弘道館ら世界遺産への取り組みは、子ども達が水戸学を始め弘道館を認識するアクションになる等、過程が大事であり、水戸市と連携を取り、暫定リスト登録に強力に取り組むべきと提言。	県からのロケセットに対して3000万円の支援を引き出した。ロケ地の支援に県が全面的な協力をした。映画完成は序章であり、ロケセットの継続と今後映画から始まる街づくりに全力をあげる。そして、若者が水戸学の精神に触れるきっかけになるようにしたい。また、授業での教材としての導入を図る。	○
			県が水戸市と連携し世界遺産暫定リスト登録を目指したが、登録はならなかった。 引き続き暫定リスト登録を目指し、登録に至る過程を教育の中に入れ込み水戸を誇りに思える形にしていきたい。	×
7	茨城に学士が戻ってくることは、これからの地域活性に重要な事だと思う。企業の役割を考えても奨学金に参加してもらうことは有益なことだと思う。また、教育格差の是正にも「コソダテバンク」の利用も提案する。	文教治安委員会において提言。 県や民間が協力し、新たな奨学資金「コソダテバンク」の創設を提言する。	セーフティネットとしての公的な奨学金制度や貸付制度があり、民間団体においても奨学金制度や貸付制度がある。また民間銀行においても低利の教育貸付資金があるので、公的制度の利用者の声を聞きながら検討するという答弁。 公的制度の利用者の声を精査し、給食費も払えないという経済弱者のセーフティネットの基準を見直す。	×
8	段階的に20種ゴミ分別化でリサイクル率80%を目標に推進する。市町村が主体となってゴミ問題に取り組んで、それを県が強力にバックアップする体制をとる。	平成21年第2回定例会本会議で提言。 一般廃棄物のリサイクルは市町村が取り組む課題であるが、県が市町村の取り組みを積極的に支援するとともに、県民、団体、企業の更なる意識の向上を図るべきであると提言。	「一般廃棄物処理対策指導事業」として県の施策になった。 22年に県と市町村による「一般廃棄物リサイクルに関する検討会」を設置し、分別収集のあり方や先進事例の導入について検討。 県が市町村の分別収集区分の指針を決めるという先導的な立場をつくることが出来たが、リサイクル率は18.3%と全国27位であり、先ずは目標の24%を達成することを推進する。 長期的には50%のリサイクル率を達成したい。	△
9	ひとりひとりの「もったいない」運動を推進する。レジの買い物袋を持参する、割り箸ではなく「My箸」を使う、市民の知恵を集めデータベースを作り、また市民に提供する媒体を県が主導となって取り組む。	個人的にMy箸を使用、エコバッグを使用する等、自ら実践した。「もったいない運動」を行う企業や団体を視察調査をした。	県議会議員や県職員の一部が私のMy箸に感化され、My箸を使用するようになった。もったいない運動を展開する施策がまだ見出せなかったため、先進事例を精査し、展開できる施策を行う。また、データベースを構築する。	△

	2006公約	2010までの活動	活動に対する結果	評価
10	県行政車両のさとうきびガソリンを推進する。 まだまだ課題も沢山あるが、まず、やってみると いうことが重要ではないか。	環境商工委員会時に、ひまわりから作るバイオ エタノール等、様々な先進事例を視察調査する。	4年間での環境に対する関心の高さや技術革新は予想以上の早さで あり、エネルギーをはじめ環境については再考する。バイオエタノ ールは費用の面で高コストであり、まだまだ実用には早いと考える。県 の公用車もハイブリッド車に転換するなど既に進めている。	×
11	緑と建物が共生するちょっと安らぐ街づくりを 計画する。私たちがほっとする・息を抜く場所には 緑があり、その緑が所々に効果的に配置されてい るのかどうか重要である。1km先の公園より、 10m先の植え込みの方が効果的ではないか。	土木常任委員会で提言。 中心市街地に緑のある重要性を提言し、併せて 子ども達が遊べる都市公園の構築を提言。	県も緑と共生する街づくりの重要性は認識してるが、事業費の捻出 と害虫駆除やメンテナンス面で住民の理解と協力体制が不可欠である と答弁される。 都市公園面積は一人当り8.4㎡ と全国で38位と低位であり、都市型 公園をつくることを推進したい。	×
12	「介護・社会福祉士」の身分保障で質を向上させ る。現在は勤務の長時間化、勤務内容が良くない など、いわゆる3Kを思わせる職場が散見される。 それは福祉士の身分保障が確立されていないから である。今の福祉業の現場を知り法整備をし、よ り良い介護環境をつくる。	いばらき自民党政務調査会で介護従事者の待遇改 善を提言。 「介護職員処遇改善交付金制度の創設」を県議会 で採択し、国に意見書として提出する。	自民党の麻生政権時に緊急経済対策の一環として実施された。(23 年度までの時限措置) 介護従事者の処遇をさらに向上できるよう推進する。	△
13	高齢者や低所得者に対しての住環境を整備する。 高齢者が生き生きと暮らすには、今の公営住宅で は狭すぎる。また、低所得者も公平な居住空間の 提供がされていない。よって、制度の見直しとシ ステムの確立を目指す。	いばらき自民党政調会にて、高齢者の県営住宅の 環境整備について提言。	県住宅供給公社の債務超過問題により、県営住宅の環境整備より、 保有土地処分が最優先課題となり、結果が出ないものとなった。 県供給公社の破産により、県営住宅の管理は指定管理者に委託する ことになり、県営住宅の在り方から再考する必要がある。高齢者専用 住宅や低所得者へのセーフティネットとしての県営住宅の環境整備を 推進する。	×
14	子どもを狙った防犯に対してのリスクアセスマ ントを整備する。 警察と協力して危ない通りや場所を親に知って もらうような環境作りをしなければならない。イン ターネット環境を整え生活に活かせるようにする 。	文教治安委員として、防犯の先進例を視察調査し 提言。 子ども達の登下校のリスクアセスメント整備の 状況について現況報告を求めると同時にスクール ガードや自警団防犯ボランティアへの支援や指導 を提言。 防犯のインターネット環境の整備を提言。	文教治安委員会として「協働による安全な地域づくり」として、教 育長と警察本部長に提言した。 教育庁と協力し、登下校の危険箇所マップ等を作成する。 防犯のインターネット環境整備として「ひばり君メール」を作り、 県民との情報共有を図る。 自警団防犯ボランティア等に対しての支援体制を推進する。 インターネットによる情報共有の強化を推進する。	△
15		19年第1回定例会本会議で提言。 市民・県民の代表者からなる懇談会を設置し、未 来の偕楽園に対して提言をいただくべきと提言。	20年11月に「偕楽園公園魅力懇談会」が設置された。 偕楽園公園魅力向上に関する提言書を踏まえ、偕楽園公園の更なる 魅力向上を図る。 21年12月に「偕楽園公園の魅力向上に関する提言書」が出来た。	◎
		偕楽園表門の整備 20年第一定本会議・21年第二定本会議で提言。 本来の偕楽園公園の魅力は、表門から入り、大杉 森、孟宗竹林を通り好文亭、さらには梅林、見晴ら し広場を通して眼下に広がる千波湖の雄大な景色 を見てこそ堪能できるものである。そこで観光客 対策として、岩間街道から観光バス等が直接表門 にアプローチできるといった利便性の高い整備が 必要である。	22年度から水戸市の協力を得ながら、表門付近の整備に着手すると 土木部長が答弁する。 岩間街道から表門へのアプローチ整備を推進する。 短期的には用地買収を図る。 長期的には観光バスの降車場所として整備する。	○
		偕楽園ライトアップ 21年第1回定例会予算特別委員会、21年第2回定 例会本会議、環境商工委員会、土木常任委員会 で提言。 「夜梅祭」を始め夜のイベントの拡大について、 県は積極的支援をすべきと提案。また、光の演出 家等に依頼し、芸術的観点からも有数のライト アップ公園になるようなライトアップをし、夜の 偕楽園の魅力为全国に発信すべきと提案。	20年第四回夜梅祭は、2万4千人の来園者があった。 21年3月の観梅で「偕楽園光の散歩道」として事業化された。 筑波大の逢坂氏に演出を依頼し偕楽園をライトアップし夜間開放し た。 ※梅園のライトアップ光量が不足していた事から、22年度に更なる 整備を土木委員会で求め、県も了承する。観梅期間中にライトアップ し夜間開放をすることにより、新たに偕楽園の魅力を発信することが 出来たが、ライトアップのあり方を再考し、全国に発信できるような 事業に発展させる。	◎
16	郷土・歴史を感じる創作物を配置する。 県都水戸の黄門通りの街並みにメリハリがない。 そのアクセシビリティに、オブジェの配置を提案、「郷土か るた」とリンクさせた、茨城や水戸の文化を象徴する オブジェをとこところに配置する。	黄門通りの国道50号線は、国交省の所管のため、 まずは県に払い下げをしてもらわなければならない。 中心商店街の約60人の店主や自治会でつくる 明日の水戸をつくる会からの「直轄国道の権限移 譲の速やかな履行を求める」請願に紹介議員となり、 払い下げの運動を推進する。	21年第一回定例会で請願が採択され、県議会意見書として政府に提 出されるが、政権交代の影響から権限委譲が凍結されており進まない 状況である。 まずは国に働きかけ直轄国道の権限委譲を図る。その上でオブ ジェ等の設置を働きかけ街の賑わいを創る。 (鳥取県境港の水木しげるロードのように鬼太郎等のオブジェを設 置しシャッター通りが賑わいを取り戻す。)	×
17	お年寄りが伝える文化の受け皿に「まちかど寺子 屋」を開設する。今の子ども達に何か残したいとい う夢を持っている方に「まちかど寺子屋」の先生にな ってもらい、さまざまな暮らし文化の伝承をお願 いする。すべての年代で教育に取り組むことが重 要。	教育再生会議発案の教育改革の目玉施策として 「放課後子どもプラン」と同じ内容である事から、 自分の教育に対する考えが間違いでないものと確 信をし、この施策を実現することが公約実現の一 歩であるという思いから、様々な所でたくさんの 事を提案。(H21年第2回定例会一般質問)	放課後子どもプランとして事業を開始することが出来たが、地域の 先輩達の活用がまだまだであるので地域で子どもを育てる観点から、 地域の先輩が参加できるよう推進する。 子ども達と触れ合う中で、地域の先輩達も共に学べる生涯学習の場 として発展させたい。	△
18	郷土かるたを使って「我がふる里」を知る会を 新設する。「かるた」というゲームと文化のリンク は、文化を知る有用なツールになる。「かるた」を 通して茨城を知ってほしい。	地元小学校の子ども会育成会会長として、水戸 市の郷土かるた大会に携わることにより、あらた めて郷土かるたの重要性を認識する。	残念ながら、茨城の郷土かるたを作ることは出来なかった。 水戸市をはじめ各市町村で郷土かるたが形成され活用している為新 たに茨城県の郷土かるたを作る事を現時点では必要でないと分かった。 全市町村で実施できるよう、県が先進事例を紹介しながら市町村に 対して働きかける事がまずは必要と考える。	×
19	給食での地産地消を推進する。 今までの地産地消は作物からの視点でした。私 はそれに料理を加えたい。地元で作った作物を 使った料理を作り、それを地元で食べる。田舎料 理は、その土地で取れるものが使われている。郷 土料理をもっと小さい単位にすれば家庭の味だ と思う。それを次の世代に伝えられるようにしたい。	平成21年第1回定例会予算特別委員会で提言。 学校給食の地場産物利用は、19年度27.5% (全国 18位で、22年度までに30%以上を目標とする茨城 県食育計画があるが20年度で31.4%と目標を達成 するが、農業県である茨城として、もっと高い数値 目標を掲げ実現すべきと提案。	高い数値の設定に取り組めます。地場産の野菜などの活用について は生産者や流通関係者と学校給食関係者が連携した組織づくりが必要 であり、生産流通システムの構築のための調整役であるコーディネ ーターを市町村に働きかけております。さらに、地場産物の活用の促進 を図るとともに、地場産物活用の日を設定することなど、新たな取り 組みについて市町村に働きかけてまいりたいと考えております。と教 育長が答弁する。 学校給食における地場産物活用を短期的40%を推進する。	△
20	郷土愛を育む方言「いばらき弁」を守り誇れる運 動の推進する。	平成20年第1回定例会本会議で提言。 方言は地方の文化を織りなす礎であり、「いばら き弁」を守り誇れる運動は茨城文化の伝承に繋がる 重要な事であり、茨城県として取り組むべきと提 案。	第23回国民文化祭いばらき2008で、シンポジウム「方言と文化」を 開催され、茨城弁をはじめ、各地の方言の魅力や役割などについて全 国に発信した。大好きいばらき県民会議で「大好き方言大会」や茨城 の民話(童謡・方言) から学んだ茨城の文化私のふるさと自慢等が開催 された。	○
21	若者が新文化を創る機会を助成する。 彼らは良くも悪くも今までにないものを創る力 がある。それが新しい文化。彼らが作る文化こそ が次の世代にマッチしていることは間違いない。 そのための手助けをしていきたい。	茨城で行われた様々な催事を視察調査した。	コミックマーケット水戸、B級グルメ大会、コスプレ大会等、若者が 作る文化の多さに理解することが精一杯であり、時代の流行の早さと 多様さに手助けするまでに至らなかった。文化の定義に柔軟性を持ち、 若者との交流を増やし流行のアンテナを高くする必要がある。若者が 創る文化の手助けに再挑戦したい。	×